

市議会だより

- 記事内容 ● 9月定例会……………P 2
 ● 決算特別委員会…P 3～P 4
 ● 一般質問・議案質疑…P 5～P 8
 ● 予算特別委員会……………P 8
 ● 常任委員会……………P 9
 ● 陳情等……………P 10



かかし (払戸交差点)

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

九月定例会を ふりかえり

今定例会は、九月一日から十六日までの十六日間で、平成二十年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定や平成二十一年度一般会計補正予算等のほか、医師修学資金貸与条例の一部改正など、八議案について審議されました。

本会議には、六月に承認された杉本教育長、湊監査委員のほか、七月に誕生した三部長と企業局長も初めて出席し、特に決算特別委員会において、民間出身の湊監査委員から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく五つの財政指標が全て基準値内である旨の報告がありました。

議員からは、みなど市民病院事業会計の資金不足等厳しい経営状況や国民健康保険特別会計の赤字、市税等の減収、収入未済などの問題点等について質疑がありました。

政権交代が現実のものとなった今、国の政策が変わっても、市民が「安全で安心な暮らし」ができるまちづくりをさらに進めていくことが重要である。渡部市長には、横軸・縦軸ともにブレのないよう「チーム男鹿」として、議会をはじめ、市民・職員が一体となり、全員野球で目標に向かって邁進していただきたいものである。

平成20年度 一般会計 各特別会計、公営企業会計 決算を認定

8月臨時会
9月定例会

平成二十一年八月臨時会は、八月十日に召集され、一日の会期で開かれました。また、平成二十一年九月定例会は、九月一日に召集され、十六日までの十六日間の会期で開かれました。この定例会では、平成二十年度一般会計及び各特別会計決算など八議案が市長から提案され、審議の結果すべて可決・認定・同意するとともに議案一件を可決し閉会しました。なお、本定例会初日において八月臨時会で継続審査としていた病院・上水道及びガスの各事業会計決算について認定しました。

八月臨時会

八月十日に臨時会が開催され、冒頭、本市でも三人の新型コロナウイルス感染症が確認されたことや男鹿みなど市民病院の発熱外来での受診状況などの市長報告があった。さらに市長から七月十八日から十九日にかけての大雨被害で、県道男鹿半島線の門前・加茂青砂間で土砂崩れが発生し通行止めとなったこと。脇本樽沢地区では土砂崩れのおそれから二世帯が自主避難したこと、さらに北浦安全寺地区での土砂崩れのおそれがあったことのほか、河川の崩落四ヶ所、水稲の冠水が男鹿中地区で五十アール、被害総額約九千五百万円であった旨報告があった。

議案については平成二十年

度男鹿みなど市民病院事業会計決算、平成二十年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定に係る議案が提出された。

九月定例会

九月定例会では、平成二十年度一般会計及び各特別会計決算や男鹿みなど市民病院の医師修学資金の対象範囲を看護師、薬剤師、臨床工学技士までに拡充する一部改正条例案など八議案が提案されました。また、定例会初日には、市長の諸般報告が九点あり、その中から「農業の状況」では、水稲が七月の長雨や日照不足、低温等による穂数の不足等から本市はやや不良とのこと。メロンもやはり日照不足から小玉傾向で計画数量を

九月定例会

審議日程

9月1日	本会議
3日	本会議(一般質問)
4日	本会議(議案質疑)
7日	予算特別委員会
8日	決算特別委員会
9日	決算特別委員会
10日	常任委員会
11日	常任委員会
16日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

下回る見込みという。葉たばこも天候不順で立枯病の発生で平年より減少、転作大豆も収量減、品質低下、和梨も小玉傾向で、出荷期間は九月上旬の「幸水」、十月下旬の「南水」まで二ヶ月間を見込んでいるとのことであった。次に「男鹿まるごと収穫祭」については、九月一日から十月二十日までの五十日間にわたり、秋田キャッスルホテルにおいて男鹿産の米、野菜、果物、魚貝類の料理を宿泊客や利用客へ提供し、市として男鹿ブランドの構築に一層努力したい旨の報告がありました。

可決した議案

九月定例会

〈決算認定〉

- 平成二十年度男鹿市一般会計及び各特別会計
- 平成二十年度男鹿みなど市民病院事業会計
- 平成二十年度男鹿市上水道及びガス事業会計

〈条例〉

- 男鹿市手数料条例の一部改正
- 男鹿みなど市民病院医師修学資金貸与条例の一部改正

〈平成二十一年度補正予算〉

- 一般会計予算(第四号)
- 介護保険特別会計予算(第二号)

〈その他〉

- 人権擁護委員の推薦について

相場 紘士(北浦)
木元 正子(払戸)
加藤 金一(男鹿中)

〈議員提出議案〉

- 意見書案一件

男鹿みなと市民病院事業会計
男鹿市上水道及びガス事業会計

決算特別委員会

八月臨時会では、平成二十年度の病院、上水道及びガス事業会計決算について審査するため、議員十一人で構成する特別委員会を設置し、審査の結果、いずれも原案のとおり認定しました。
決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

決算特別委員

- | | | |
|------------|-----------|----|
| 三郎 | 紀通雄美寿子 | 光明 |
| 國健 | 一清利俊勝桂美圭利 | |
| 桑田 | 浦仲浦田森浦藤川元 | |
| 高安 | 三古中大三佐 | |
| ○笹 | ○木 | |
| ◎委員長 ○副委員長 | | |

平成二十年度の各事業会計決算では、上水道及びガス事業については黒字となったものの、病院事業は赤字となりました。
病院事業では、前年度と比較し、延べ患者数が入院で二・五%、外来で二・一%それぞれ減少したものの、入院患者一人当たりの診療単価の上昇により、診療収入では三%増加しました。収益的収支においては、収入で十八億六千八十九万四千六百九十二円、支出で二十二億七千八百九十九万六千七百五十二円となり、この結果四億一千二百六十円の純損失となりました。また、不良債務については、公立病院特別債の発行により、二億三千二百一十五万七千六百八十八円となりました。
上水道事業会計では、収益的収支において、給水収益を主とする収入で六億八千四百

六十三万三千二百二十四円、支出で六億三千七百三十四万二千七百六円となり、この結果、税抜き純利益が三千七百七十二万六千二百四円となりました。
ガス事業会計では、収益的収支において、ガス売り上げを主とする収入で五億九千五百八十三万八千二百二十二円、支出で五億七千六百九十五万一千四十五円となり、この結果、税抜きの純利益が五百五十三万四千八百五十六円となったものであります。

く、市民から信頼され、病院を利用していたことに尽きます。現在、常勤医師十名での診療を行っています。勤務環境が非常に厳しく引き続き医師確保に取り組んでまいります。

病院長に対する監査委員の考えは、平成二十年度決算は、公立病院特別債の発行により、資金不足比率の基準等はクリア出来たが、今後どのように数値が推移していくと感じているのか。また、民間から選任された監査委員として一層の経営の節減と実効性のある経営を求めると意見を述べるべきと考えているのか伺います。

未収金解消策は、上水道事業における未収金の額及び解消策について伺います。
上水道事業に係る平成二十年度の未収金については五千七百九十六万九千五百四十四円、このうち平成十九年度までの過年度分は五百六十六万四千六百四十六円であり、過年度分以外の未収金についてはほとんどが平成二十年三ヶ月分の料金であり、これについては四月に入金されており、未集金の解消に向けては、コンビニエンスストアでの料金納付をできるようにしたことや、未収金対策月間を設けて解消に取り組んでいます。

患者増への取り組みは、病院経営については、医師確保とともに利用患者が増えなければならぬが、今後どのように取り組むのか伺います。

男鹿みなと市民病院と民間医療機関との連携をどのようにしていくのか伺います。毎月開催している院内医局会に市内の開業医の方から出席いただき、地域医療のあり方などについて情報交換を重ねるとともに相互の連携強化に努めてきたことなどから、開業医の方からみなと病院へ患者を紹介された例もあり、良い方向へ向かっていると感じています。

資金不足比率は平成十九年度が二七・四%、平成二十年では一三・七%となっており、平成二十年において公立病院特別債四億四千九百万円を発行しなければ四〇%を超えていたことになり、同比率が経営健全化基準の二〇%を超えると財政健全化法において厳しい

一般会計及び各特別会計

決算特別委員会

九月定例会では、平成二十年度一般会計及び各特別会計について審査するため、議員十人で構成する特別委員会を設置し、審査の結果すべて原案のとおり認定しました。決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

決算特別委員

- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 彦博儀 | 敏正直 | 田木橋 | 中船吉 |
| 弘次郎 | 金巳芳 | 藤楽山 | 船佐柳 |
| 雄勝治 | 富博謙 | 本木 | 船中 |
| 三光 | 金 | 杉 | 船 |
- (◎委員長 ○副委員長)

ては不用額が四百十二万五千円となり、支給時期が三月以降になったとのことだが、進め方に問題はなかったのか、今後、適切な支給方法、効果が上がるといふ手法を講ずるべきでないのか伺います。

答 福祉灯油支給費については、平成二十年十二月定例会で予算議決をいただき、申請書を一月一日号の市広報に折り込みで配布し、二月中に申請書を審査した後に決定通知という手順で進めたもので時間を要し支給時期が三月となったものです。今後の事業においては支給対象者の実態把握などについて民生児童委員からご協力をいただき、実務の執行にあたってまいります。

平成二十年度一般会計決算については、歳入百五十七億一千三百四十万七千六百六十九円、歳出で百五十四億七千二百四十万六千六百十三円となったもので、歳入歳出差引残額は二億四千五百五十六万六千五百八十八円を繰り越したことから実質収支額は二億九千九百九十六万二千三百七十六円となりました。

また、金融機関の調査について、課税の面では減免申請に対し預貯金の調査をしており、平成二十年度の減免申請は市民税三件、法人市民税四件、固定資産税百九十三件、軽自動車税八十二件、国民健康保険税三十八件で、預貯金があり不承認としたものが十六件となっております。

税収納対策

について

質疑 平成二十年度における差し押さえの状況及び金融機関への調査の実施状況並びに今後の収納対策について伺います。

答 平成二十年度の収納率については、十九年度と比較し、〇・二九ポイントの上昇となり、差し押さえの状況については債権の差し押さえと

相談、さらには新規滞納者対策等々を実施し、収納率の向上に努めます。

バス路線維持に係る補助金について

質疑 秋田県生活バス路線等維持費補助金と生活交通路線維持費補助金の内容及今後の路線バスの中長期的見通しについて伺います。

答 秋田県生活バス路線等維持費補助金は県単補助制度で、市民生活に必要なバス路線の円滑な維持に努めるため乗り合いバスに補助するもので、平成二十年度は県の補助金二千六百六十七万三千円に市の補助金九千五百五十五万円を加え、一億一千七百二十二万三千円となっております。これは船川線が国庫補助路線から県単補助路線になったことによるものです。また、生活交通路線維持費補助金は国庫補助金が乗車密度の減などの一

定条件により減額されたことに対し、減額相当額を市がバス事業者に補助するもので、平成二十年度は五明光線分、五十六万八千円となっております。

バス路線の維持は本市にとって重要な課題であり、より地域の実態に即した公共交通形態を構築するため、平成二十年二月に男鹿市地域公共交通活性化協議会を設置し、本年三月に男鹿市地域公共交通連携計画を策定しました。この計画に基づき、平成二十二年度から男鹿中線、五里合線、潟西線の一部三路線を市の自主運行という形で民間業者に委託運行する計画であり、今後はその運行業務委託の形態や内容について地域と協議しながら進めてまいります。

福祉灯油の支給に係る問題点について

質疑 福祉灯油支給費について

答 納税貯蓄組合への補助金については市内においても改善の提案がされているところであり、戦後まもなく始まった制度でもあることから、見直しの時期にきていると感じております。関係者と協議しこれからの方向性を早め決めてまいりたいと思います。

納税貯蓄組合のあり方は

質疑 今後の納税貯蓄組合のあり方についてどのように考えているのか伺います。

答 納税貯蓄組合への補助金については市内においても改善の提案がされているところであり、戦後まもなく始まった制度でもあることから、見直しの時期にきていると感じております。関係者と協議しこれからの方向性を早め決めてまいりたいと思います。

一般質問



三浦一郎 議員

「市長名で特定党派候補の後援会長」は疑問

問 八月三十日の衆院選の結果は、歴史的転換です。市長は、特定党派候補の男鹿市後援会長を担っていたようですが、市を代表する公人にとっては望ましくないと思います。今までの市長も同様のようですが、市民の信条や支持は多様です。旧態を改める考えはあるものか。また、従来の市長の中には行政担当者の配置などについても議会要人と意を通じるがごとくに係わっていたとの声も聞こえています。行政当局と議会は、執行とチェックの役割を持っていきます。議会とはどのような立場で臨むのか伺います。

答 支持した候補者と男鹿市発展の思いを共有できると判

断し応援したものです。一つの党のマニユアルでカバーできるか疑問も持っていますので、時代の動きに合わせて対応してまいります。市議会との関係については、共に住民を代表する二元代表制であることから、それぞれの立場で相互抑制と緊張感を持って、これからの実行で示してまいりたいと考えています。

「新型インフルエンザ流行」の予防策は

問 男鹿市での①八月末での実情をお知らせください。②重症化の心配な対象者はどの程度おられるものか。③重症患者に対して、みなと市民病院での対応は可能か。④感染拡大防止では、最小限、医療従事者と最も免疫力の弱い乳幼児に接する保育園・幼稚園従事者が健康でなければならぬことから、関係者の予防接種は無料とすべきではないか。

答 ①八月末までに発熱外来受診者六十三人、保健センターへの発熱相談が七十五件、保健所への相談が七十二件と

なっています。本市では三人の感染者が出ましたが重症化せず回復しています。②全ての把握は困難ですが、腎臓機能障害者は三月末で七十四人妊婦の方は八月末で七十三人となっています。③重症患者でも治療対応できますが、常勤の専門医のいない診療科は受入困難です。④予防接種は八月二十五日現在、優先順位など予想できていない状況であり、まずは国の補助動向やワクチンの確保状況を注視してまいります。



佐藤巳次郎 議員

文化会館等の使用料の軽減・減免を

問 市長の選挙公約に、体育施設は市民が健康増進を目的として利用する場合は無料にするとし、二年以内に実現するとしている。今、市長の公約を受け、芸術文化団体の会員からスポーツ施設だけでなく、文化会館等の使用料も無

「七十五歳以上ひとり暮らし」への生活応援は

問 従来の医療保険制度から分離されてしまった七十五歳以上のひとり暮らし高齢者は何名で、現状の生活支援はどのようなものか。高齢者のひとり暮らしでは、万が一の際の安全と地域での交流機会が大切です。「ボランティアの見守り組」づくり、火災報知器の無料設置、緊急時のナイスコールの装置の三つを提案します。

答 七十五歳以上のひとり暮らしは、男性百二十四人、女性六百二十九人の計七百五十

料にして欲しいとの声が出てきています。スポーツも芸術文化も同じと捉え、市民負担の軽減になるよう、来年度から無料化を実現すべきである。また、市外の学校や社会人でも各種スポーツチームや芸術文化団体の合宿や練習、発表会等で利用する場合の減免措置もあっていいのではと思うが、市長の考えを伺います。

答 市民の文化活動の拠点である市民文化会館は、芸術文化の発展と福祉の増進を目的としております。市内外の多くの方々から、さらに利用していただくため、実態把握しながら、現在の条項について

三人となっています。六十五歳以上からの生活支援では、①除草・除雪等の高齢者生活援助事業、②ひとり暮らし高齢者の集い、③配食サービス、④緊急通報装置設置事業などを実施しています。ひとり暮らしの見守りでは、百十三名の民生委員による随時訪問のほか社会福祉協議会などが福祉パトロールを行っています。ナイスコールの装置は、現在、百十世帯が利用している。また、火災報知器は七十歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯のみの二千七百台分を予算化しております。

検討してまいります。

医療費の一部負担金減免制度の活用・周知を

問 経済状況の悪化により、国民健康保険税の滞納も多くなっていますが、医療機関窓口で発生する医療費の未収金も大きな問題で、年々増加しているのが実態である。その原因は、生活困窮がほとんどを占めています。国民健康保険法第四十四条に「保険者(男鹿市)は、特別の理由がある被保険者に対し、医療費の一部負担を猶予又は減免することができる」と定めています。本市では、国保一部負

担金の減免制度を設けているものか。設けているとすればその内容と今までの利用状況について伺います。

厚生労働省では「生活に困窮する国民健康保険税の被保険者に対する対応について」と題した通知を各自治体に出している。これを積極的に活用し、医療機関の未収金対策を図るよう努めることとしているほか今年度、モデル事業を行うとしています。日本共産党では国会でこの問題を取り上げ、低所得者への減免制度は重要だとし、自治体の取り組みを支援し、国の責任で制度の充実を図るべきと質問し、厚生労働大臣は「自治体の財政への影響に対しては、特別調整交付金を使って、負担分の半分を国が見ることを検討している」と答弁しています。本市でも積極的に実施するよう周知も含め求めるものであります。

国民健康保険法第四十四条に基づき、本市では「男鹿市国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免取扱要綱」を定め、災害等により生活が困難となった場合、被害等の

割合に応じて徴収猶予または減免ができることとなっております。これまで減免申請は一件で、脳梗塞を発症し、支払いが困難となったことによるものです。また、「生活に困窮する国民健康保険の被保険者



安田健次郎 議員

福祉行政について

①介護保険の国の認定の見直しにより、重度であるのに軽度と判定され多くの批判が出ている。これでは利用者をはじめ、施設も経営上の弊害がある。市としてどう対処するのか。また、依然として施設入所への待機者がいますが、早急な対策が必要ではないか。②次に、各種減免制度のあり方について、年金や税金、また、市で可能な国保や介護保険料、後期高齢者医療保険料、固定資産税のほか、

に對する対応について」は、厚生労働省では、本年度、生活困窮者対策としての一部負担金の減免と未収金発生後の対策として、モデル事業を実施し、その運用状況を踏まえ、来年度から統一基準を策

他市で実施している保育料、上水道料金、給食費も含め、減免申請の窓口を拡充すべきと思います。市長の考えを伺います。

①国において全国の認定状況を検証した結果、軽度と判定された件数が多かったことから、十月から、より実態に即した一次判定になると考えています。また、入所待機者については、四月時点で特養では百十五人、老健施設で十七人となっており、前年度より二十二人減となっております。今後は短期入所施設の整備も進むことから入所待機の緩和が図られるものと考えています。②生活保護の相談件数については、昨年同期との比較で約二倍になっており、今年度に入ってから三十九件の申請があり、内二十八件ほど開始決定がされています。市営住宅家賃については実績がありません。保育料については、特別の事情がある場合、民生委員の意見を聞いて判断することとしています。この

定し実施する方針で、それに沿って本市でも実施する考えであります。周知についても「国保ガイド」や市のホームページ等で周知を図ってまいります。

他、市税をはじめ介護保険料等の減免制度がありますが、それぞれ関係部署で相談に応じている状況です。

新型インフルエンザへの対応は

新型インフルエンザ対策について、大変な病気が流行し心配ですが、市として、早めの対応をすべきと考えます。また、マスクの支給や診断の促進、消毒液の配備などの対応について伺います。

インフルエンザに有効的な不織布製マスクは使い捨てであり、消毒液についても使用頻度からみて、市民一人ひとりに援助することは困難であります。今後の対応については、これまでも感染予防の呼びかけをしてきましたが、一層の周知を徹底してまいります。

市総合計画について

旧若美町地区の合併後のあり方について、総合支所の

農業部門をはじめ、班編成などにより職員数が減り、周辺が寂れてきています。その上、統合などの名目で教育委員会なども本庁に配置すれば益々寂れてしまいが、そんなことがどう考えているものか。また、若美北部の海水浴場をはじめ、夕陽フェスティバルや釣り大会などが廃れてきており、特に夕陽温泉WAOについては、利用者から対応や管理の面で相当批判がある。どう対応していくものか伺います。

企業局や教育委員会の配置については、組織機構のあり方や庁舎の状況などを考慮しながら検討してまいります。夕陽温泉WAOについては、年間約十万人の利用客のほとんどが地元市民です。今後、指定管理者である「株式会社おが地域振興公社」とともにコストの削減や経営の建て直しに努めます。また、各種イベントについては宮沢海水浴場を管理・運営している組合に対し助成しているほか、フェスティバルには人的支援も行っています。この地域全体の魅力をホームページなどで、県内外に発信し、誘客に努めてまいります。

一般質問

一 質



船橋金弘 議員

国道一〇一号の整備の進め方について

質 男鹿地域での国道一〇一号は国道として十分な機能を発揮しておらず、議会で設置した特別委員会において陳情等を積み重ねてきているが、十分な整備にいたらずこの先も大変なように思われる。今後、予定している市道等からの路線振り替え後に交通量を見て整備を進めるのが基本かと思う。整備を進めた上で観光客呼び込むことも重要であり、北部からの男鹿への入り口の整備によって観光客の呼び込みができればいいはず。なまはげラインに国道を振り替え、牧野・浜間口地区から五里合地区へ結ぶバイパスの施工となれば国道の

全体像も見えてくるはず。市長は国道一〇一号の整備促進についてどのように考えておられるのか伺います。

答 市道の国道振り替えについては、現在、五里合地区のルート変更について、平成二十二年の供用開始を目指し作業中であるほか若美地区については五里合地区完了後に手続に入る予定です。また、なまはげラインの国道振り替えについてはこれまで仁井山から牧野間の整備を要望している経緯から困難と考えています。浜間口地区の整備については、市としても観光客の利便性を図るため、重要な課題と考えており、これまで国、県へ船川重要港湾及び国道一〇一号整備促進特別委員会及び国道一〇一号秋田・男鹿・能代整備促進期成同盟会で早期着工の要望を行ってきたところでありました。

観光案内所内の産直販売所建設の進め方について

質 地場産品販売施設の設置

については、これまで当局と議論を重ね、「地域活性化のためには必要な施設の一つである」と、議員一同その思いの中で進めてこられたものです。先の六月定例会で施設設置を求める決議をしていますが、農業、漁業等に関わりのある方の経営の一助になり、活気を与える場となることは間違いないと考えています。時期が遅くなっても道の駅のように観光バスが立ち寄れるような施設の設置についてどのよ

うに考えておられるのか伺います。

答 何よりも年間を通して販売できるものの確保、これが大事ですが、現在はそのようなものがないというのが実情と考えております。まずは、男鹿産ブランドを高め、それらを育てていくことから進めて参ります。

使用済み公共施設の対応について

質 使用済み公共施設について

では、少しずつでも予算内で解体等の処分対応が必要である。旧若美学校給食センターについては、教育委員会でも処分を検討しているとのことだが、予算の目処がつき次第対応するよう要望します。

議案 質疑

医師修学資金の対象範囲を拡充する理由と、現在の看護師の実態について

質 医師のほか看護師、薬剤師、臨床工学士までその範囲を広げるといいますが、看護師などの人員確保がそこまで厳しい状況になっ

ているのか。私が見る限りでは看護師は結構多いように感じますが、拡充する理由と現在の実態はどのようになっていのかお聞かせください。また、社会的に看護師が不足とあれば、本市だけでなく他の自治体も同じような制度を取り上げていると思われま

質疑者

船木 正博 議員

その状況はどうなっているのかお知らせください。各自治体でその少ないパイを皆で奪い合っている状況であるので、募集するにあたっては何らかの魅力なり、皆さんから来て頂けるようなインパクトのあるアプローチが必要だと考えます。そのための対策はなされているのかどうか、お示し願いたいと思います。

答 地方の病院は医師の確保、そして看護師の確保も大きな問題となっております。男鹿は地方の中でもさらに看護師の確保が困難だというのが現状です。さらに、今現在、看護職員配置基準が十対一となっている関係上、みなと病院では三十五床が今休止して

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。
一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

いる状況です。この三十五床を動かすためには看護師がさらに二十名程度必要となります。今回、医師の貸与条例に看護師、薬剤師、臨床工学技士を加えましたのは、いずれこういう方たちに男鹿市の方に来ていただきたいということを示す意味でとらえました。他市でやっているのは、現在、仙北市、羽後町ですが、その内容よりも、インパクトを付けた。例えば入学の手続きの際の費用、まず十万円ですが、一時金も用意するとか、他と比べてメリットがあるというような内容の条例改正を提案いたしております。

看護師等の具体的な貸与金額について
質疑 医師の場合とは若干その条件等が違ってくると思いますのでその辺の進め方、金額はどのようにするのかお示しください。
答 看護師と臨床工学技士には月五万円を、薬剤師には月六万円をそれぞれ貸与することとし、入学の月に関しましては十万円をこれに加えるという内容です。

入札制度のあり方について

質疑 入札制度については、透明性及び市町村財政の健全性が問われる中、最低制限価格を導入した経緯及び当該制度における事務手順について伺います。
答 長引く景気の低迷に伴う公共事業の減少により、建設業界は非常に厳しい状況となっております。このような中、本年四月、国から「公共工事の入札及び契約手続きのさらなる改善等」を講じていただきました。この要請があり、県内のほとんどの市町村が、最低制限価格導入に取り組んでいるところ。本市においても、適正価格での契約推進を図るため、また、建設業が、地域の雇用を確保しながら、地域産業の中核として持

統的に発展できるようにとの考えから、本制度導入を決定したもので、七月二十一日の入札から実施しています。また、本制度の対象事業は、設計額が二千万円以上の建設工事、最低制限価格の決定については、財政課の担当者が最低制限価格を決定する基となるものを積算したのち、財政課長が市長へ持参し、その場で最低制限価格が記載された予定価格調書が決定されます。予定価格調書については、入札直前まで会計課の金庫に保管することで、最低制限価格の漏えい防止に努めているところ。です。

市長公約について

質疑 市長選の際、マニフェストに掲げたものの中で、一年以内に実施するとして、プランに関わる事業の実施状況及び今後の補正予算での対応について伺います。
答 公約に関連した主な事業の実施状況については、六月定例会では、病院関連事業では、みなと市民病院のMRI購入事業、農業関連事業では、米飯給食推進事業のほか、種苗センター機器改修工事などを予算措置しています。本定例会へは、林業関連事業では、間伐材を利用した合板事業、観光関連事業では、モデルプランの作成業務及び滞在型観光を目的とした「男鹿なまはげロックフェスティバル補助金」などを予算措置しています。このほか、現在、子どもたちが、国際的感覚を身につけることを目的に、国際教養大学との連携についても協議を進めているほか、スポーツ関係については、陸上競技の専門家を招いて、専門的な指導をしていただけるよう進めています。

て②請負料金設定の根拠及び妥当性について伺います。
答 ①同センターの会員数は、平成二十年度で四百四十二人、受託件数は、千七百六十九件で年々減少傾向にあり、それに伴う契約金額についても、平成十七年度の約一億四千六百万円に対し、二十年度では約一億三千四百万円と減少しています。また、会員の就業状況は、延人数で平成十七年度の三万一千三百三十五人に対し、二十年度では、二万八千二百四十人となっております。②請負料金と手数料は、県の最低賃金を基に同センター独自で設定しています。業務内容としては、塗装、障子・襖張り、庭木の剪定、冬囲いなど幅広い内容となっております。様々な職種に応じた単価設定となつていますが、筆耕など特殊な技能を要するものについては、他のシルバー人材センターの単価を参考としています。また、事務費は、定款で五%から一〇%と規定されており、平成十一年度から七%としております。なお、県内各市町村のセンターでは、七%から一〇%となっているのが現状であります。

シルバー人材センターについて

質疑 ①同センターの会員数及び受託件数等の実績について

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務

質 雇用創出関連の歳入活用の方について伺います。

答 雇用創出を図るため、県のふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金を活用し、自家消費している魚などを材料として新たな物産開発を進めるなど、実人数六人、延べ人数六百七十八人の雇用につなげたいと考えています。

質 緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、短期間の雇用となるが、保育園の環境整備など実人数六人、延べ人数四百四十八人の雇用を見込んでいます。

質 普通交付税留保財源の使途見込みについて伺います。

答 現時点で普通交付税は前年比で五・一%増加しており、約二億九千万円の留保財源となっています。今後、市

内経済の活性化や市民の利便性向上のための道路維持事業費への活用のほか、法人市民税の減収なども予想されることから、その補てん財源としても見込んでいます。

質 ふるさと納税者への謝礼の考え方について伺います。

答 年間六千円以上の寄付者に対し、三千五百円（送料込み）相当の市特産品をお送りする予定ですが、特産品については、現在、本市商工会と協議しながらバック商品の開発に取り組んでいます。

教育厚生

質 地域自殺対策緊急強化事業の内容等について伺います。

答 本事業は、地域における自殺予防対策に係る人材の育成及び活動支援を行うことや、自殺予防に関する正しい知識の普及のほか、民間団体や関係機関との自殺予防ネットワークの構築及び連携の強化を図るため実施するものです。

また、メンタルヘルスサポートは、県が開催している養成講座を受講した方々で、本市には、現在三十七名おり、これまでボランティアとして主にリーフレットの配布や地域での声掛けを中心に活動していただいています。今年度は、本事業の実施に伴い、市内全域で幅広く活動していただくため、サポートの増員を図ることから、市独自の養成講座を開催するための講師謝礼や活動に伴うリーフレットの印刷製本費等を予算措置し、メンタルヘルスサポート及び精神保健福祉ボランティアの活動助成をするものです。

質 米粉用米経営安定支援事業の対象となった水田の昨年までの作物の作付け状況について伺います。

答 このたびの補正予算については、今年度、米粉用米を作付けした農家に対し、国の補助制度にかさ上げをしてJAと同様に十町あたり一百万円の支援を行うもので、市全体で対象農家六戸に対し百七十四万五千円を助成するものです。

若美地区のガス熱量変更作業についての報告

昨年年度から東京ガスの支援及び指導をいただき、準備作業を行ってききましたが、九月三日に東京ガス及び盛岡ガスから専門の知識、資格及び経験を有する七名の作業員が到着し、同月七日から本格的な熱量変更作業が始まりました。十一月中旬には百川と福川の連絡管の布設工事が完了しましたので、十二月二日から男鹿ガス製造所より男鹿地区と同様の十三Aガスを若美地区へ供給する予定となっています。

交通安全啓発を実施

議員交通安全連盟



市議会議員交通安全連盟は九月二十五日に恒例の交通安全啓発を実施し、各議員は四

班に分かれ、市内の保育園等を訪問し、園児たちに交通安全の大切さ呼びかけました。

陳情

●教育予算の拡充を求める意見書採択についての陳情書

意見書

●教育予算の拡充を求める意見書

九月定例会



**あなたも議会を
傍聴しませんか！
次の定例会は
12月上旬の予定です**

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。

皆さんのご理解をお願いいたします。

市議会議員一同

編集後記

▼収穫の秋を迎えた。稲の作柄については、県平均で「平年並み」と報道されていましたが、七月の天候不順の影響が大きかったのか、実際の収量は減収しているようです。

▼九月定例会は決算議会でありました。平成二十年度一般会計及び各特別会計決算、平成二十一年度一般会計補正予算など、全ての議案が認定・可決されましたが、今後、着実な行財政機構改革の推進と自主財源の確保対策が大きな課題と思われます。▼国の行財政改革の推進により、市の財政が一段と厳しい情勢の中で、各種事業や諸施策が市民参加のまちづくりの協力により推進されたことは評価すべきことであり、当局の努力に感謝したい。▼行政や議会に対して、厳しい目が向けられる昨今、市民の負託に応えるべく議会活動の編集により分かりやすい市議会だよりを目指し、委員一同、努力してまいります。

議会広報特別委員会委員

- 委員長 吉田直儀
- 副委員長 笹川圭光
- 委員 中田謙三
- 委員 船木金光
- 委員 佐藤巳次郎
- 委員 船木正博